

グリーンイベントガイドラインおかやま チェックリスト

名称	「もったいない！今日からできるエコごはんづくり（参加者数84名）		
日時	令和7年10月19日(日)/11月1日(土)/11月24日(月・祝)/11月30日(日)/12月16日(火) 電話番号:086-434-7066		
場所	倉敷市民学習センター/高梁市役所/矢掛町農村環境改善センター/笠岡市中央公民館/総社市役所		

※ 該当する項目に「○」や「✓」を記入してください。

取組項目 (□ 基本項目 ◇発展項目)		計画	結果
自然環境への配慮	□ 会場及び周辺の自然環境にできるかぎり配慮したイベントを計画します。	○	○
	□ 自然や生態系にはできるだけ手を加えないようにします。	○	○
	□ 自然に手を加えた場合は、回復に努めます。	○	○
	□ 会場設営にあたっては、既存施設の活用や再生利用可能な資材・物品や地元で供給可能な食材を使用し、自然環境への影響を最小限にします。	○	○
	◇ 会場施設の整備にあたっては、地形の著しい改変をできるかぎり避けるなど、自然や生態系、景観等に配慮した工法をとります。	○	○
ごみ削減とリサイクル	□ チラシや資料等の印刷物は作成部数を必要最小限にします。	○	○
	□ イベントの案内はインターネット、電子掲示板等の電子情報を活用します。	○	○
	□ ポスター、チラシ等の配布物は、再生紙・再生品を利用します。	○	○
	□ ごみは、分別回収ボックスを設置し、イベント会場の市町村のルールに沿ってきちんと分別します。		
	□ あまたのチラシや資料等は、主催者が持ち帰り、再使用・再生利用します。	○	○
	□ マイバッグ、マイ箸、マイ水筒、マイカップ等の持参を呼びかけます。		
	□ 看板、パネル、会場装飾等の資材や展示物は、既存のものまたは再利用できるものを活用します。		
	◇ 両面印刷やプロジェクターを活用し配付資料をできるだけ削減します。	○	○
	◇ 参加者に分別回収への協力を促し、わかりやすい案内表示に努めます。	○	○
	◇ 参加者や出展者に「ごみの持ち帰り」を求めます。		
	◇ 出展者等に簡易包装を求めます。		
	◇ 飲食に使用する容器は、リユース(再利用)食器を利用することを求めます。	○	○
	◇ リユース食器を利用できない時は、紙や生分解性プラスチックなど環境に配慮したものを使用します。		
	◇ カン、ビン、ペットボトル、牛乳パック類、割箸などは分別してリサイクルに協力します。	○	○
	◇ 食べ残しなどの生ゴミは、できるだけ環境に負荷がかからない処理方法を検討します。	○	○
交通手段の工夫	□ 徒歩、自転車、公共交通機関での来場を呼びかけます。		
	□ 駐車場における、アイドリング・ストップを呼びかけます。		
	□ シャトルバス、パークアンドライドの導入、自動車の乗り合わせなど効率的な交通手段を提案します。		
	◇ 会場は公共交通機関を利用しやすい開催場所を優先的に選定します。		
	◇ 公共交通機関やシャトルバスの運行情報をチラシやポスターに掲載します。		
	◇ 公共交通機関での参加者には、何らかの特典を設けます。		
	◇ 交通経路の情報提供を実施するとともに、必要に応じて交通整理員を配置します。		
	◇ スタッフの移動にも徒歩、自転車、自動車の乗り合わせを徹底します。	○	○
	◇ 環境配慮型駐車場（駐車エリア）を設定します。〈エコカー、乗合せ3人以上など〉		
	◇ 資材の運搬やスタッフの移動の際は、できるだけ電気自動車、ハイブリッド車などの低公害車を活用します。	○	○

取組項目(□ 基本項目 ◇発展項目)		計画	結果
省資源・省エネルギー	□ 資源やエネルギーの使用をできる限り抑えます。	○	○
	□ 資材、物品等の購入にあたっては、環境に配慮したものを優先的に購入します。	○	○
	□ 冷暖房温度を適切に管理し、必要最小限の使用とします。	○	○
	□ 印刷物には再生紙、エコインクなど環境に配慮した素材を使用します。	○	○
	◇ 資材、物品等はできるだけ地域で生産されたものを調達するよう努めます。	○	○
	◇ 機器の使用や調達に関しては、省エネルギー機器を優先的に扱います。		
	◇ 省資源型設備の整備された施設を優先的に選定したり、設備導入の際には、節水型トイレや雨水利用システム等を検討します。		
	◇ 記念品やスタッフジャンパー等は環境にやさしい製品とします。	○	○
	◇ 照明・音響は過大とならないよう努めます。	○	○
	◇ 会場の照明、動力源等に再生可能エネルギー[太陽光発電、BDF(バイオディーゼル燃料)発電、風力発電、太陽熱]を活用します。(グリーン電力証書<自然エネルギーで発電された電力の環境価値を証書化し、取引できるようにしたもの>の購入等を含む。)		
環境参 加意 識者啓 へ発の 等	□ 環境に配慮したイベントであることをポスター、チラシに明記してPRします。	○	○
	□ 環境配慮の取組を会場内の掲示等によって参加者に伝え協力を求めます。	○	○
	□ ポイ捨て防止のため、喫煙場所を設定します。		
	◇ 資料等に環境保全のメッセージや身近な実践活動を表示します。	○	○
	◇ イベント終了後に、参加者や出展関係者と共同で清掃活動を実施する等環境への意識啓発に努めます。		
	◇ CO2排出量を(簡易)算定し、主催者及び参加者によるカーボンオフセット(後述)に取り組みます。		
運営体制の整備	□ 環境配慮を進めるための体制を組織し、企画段階から環境に配慮します。	○	○
	□ 環境配慮を推進する責任者を決めて、進行管理を行います。		
	□ スタッフ各人が環境配慮のイベントであることを自覚し、実践します。	○	○
	◇ 実施計画、運営マニュアル等において、環境取組項目を明記します。		
	◇ スタッフや出展者等に取組項目等を事前に説明し、環境取組の徹底を図ります。	○	○
	◇ 各種ボランティア団体等との連携・協働を図ります。		
	◇ 環境配慮の取組実績を記録し、今後の開催に役立てます。(ごみの発生量、資源・エネルギーの使用量等)	○	○
取組項目数 合計		30	30

(自由 その他 設定)			